資料１５

暴力団のない安全で安心なまちづくりに関する決議（案）

安全で安心して暮らせるまちづくりは、経済・社会の発展の基盤であり、４年後の平成３２年（２０２０年）に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会は、日本の良好な治安を世界にアピールする絶好の機会となります。

こうした中で、人々の安全な暮らしの大きな脅威となっている暴力団による対立抗争や一般人を狙った凶悪事件は断じて許すことはできません。

これまで、全国知事会は、各省庁が所管する許認可について、条例委任や法改正による暴力団排除規定の追加を提案してきました。

その結果、建設業の許可など多くの法令に暴力団排除規定が整備され、各都道府県がそれらに基づき、暴力団の排除にしっかり取り組んでいるところです。

また、福岡県を皮切りとして、全ての都道府県において暴力団排除条例が制定され、暴力団の不当な影響を排除する措置が強化されています。

暴力団のない安全なまちを実現するためには、引き続き、暴力団の人的・経済的基盤を弱体化させていくことが必要です。

警察による取締りが強化され、公共工事や許認可などあらゆる行政分野からの暴力団排除が進み、社会全体として暴力団排除の機運が高まっていることから、現在、暴力団を離脱する組員が増加しています。これらの元組員が暴力団へ再加入しないためにも、離脱者の社会復帰対策が課題となっています。

また、全国で問題となっている特殊詐欺は、暴力団の資金源となっているとも言われており、厳しい取締りに加え、自治体、地域、事業者が一体となって、被害の防止対策を強化していくことが暴力団の経済的基盤を弱めることになります。

暴力団の排除は、ひとつの都道府県で達成できるものではありません。

このため、全国知事会は、暴力団のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、以下のことを決議する。

１　公共工事や許認可などあらゆる行政分野から暴力団を排除する

２　特殊詐欺の防止や脱税行為などの取締りなどにより、暴力団の資金源を徹底的に断つ

３　暴力団から離脱した者に対する社会復帰対策の強化に国とともに取り組む

平成２８年７月　　日

全　国　知　事　会